

あるトルコ外交官の勇気

北海道大学 中村 郁

2003年6月の北海道大学大学院理学研究科教授会では、辻下徹教授により
理学研究科教授会は、参議院文教科学委員会に対し、
「国立大学法人化法案の慎重な審議を要望する」声明を送る

という提案がなされた。この提案は審議、採決の結果可決された。この小文は、その教授会での筆者の発言に若干加筆したものであるが、内容は教授会発言とほぼ同一である。

先日、長い間書架で眠っていたマルク・アルテール『救出者』を読んだ。現在の日本の『国立大学法人化』をめぐる大学関係者の動きと無関係とも思えないので、それについて書いてみたい。

1933年ドイツで政権をとったナチは、1938年以降ポーランドを初めとして、ヨーロッパ数カ国を侵略し支配した。その中で、ドイツ国内のユダヤ人にとどまらず、これらの占領した諸国のユダヤ人を次々とゲットーや収容所の中で虐待し、あるいは虐殺したことは周知の事実である。虐殺されたユダヤ人の総数は450万とも、600万とも推定されている。

1943年7月ムッソリーニ政権が倒れた後、2か月後ナチスはイタリアを侵略し占領する。ローマのゲットーに集められたユダヤ人は虐待を受け、トリエステなどのユダヤ人収容所に送られ、その多くは虐殺された。ローマではそのナチの暴虐に対抗してカトリックの司祭やローマ市民のネットワークが、少数ではあったがユダヤ人を救出し保護した。ひとりのユダヤ人を救うには1000人の助けが必要であった。しかし1000人のユダヤ人を告発するには、ひとりの密告者で十分であった（『救出者』）

惨劇をまのあたりしてバチカンのローマ教皇ピオ12世は、驚くべきことに、何の具体的な政治的行動も起こさなかったという。一片の抗議声明すら出していないのである。バチカン市国はローマの中心部に隣接し、ローマ市中にあると言っても差しかえない。テレベ河畔のゲットーとはわずか2キロ余りの距離にある。もしローマ市内のユダヤ人をめぐる惨状を知らなかったとすれば、それは怠慢という他ないであろう。ユダヤ人差別のそもそもの発端は、キリストの死に関わるものである。そのために、カトリック教会内部には微妙な感情が横たわり、と聞く。しかし、その歴史的経緯を差し引いてもなお、ローマ教皇の行動は不可解の域を超えて、非難に値するものである。

のちのローマ教皇ヨハネ・パウロ2世は当時を回想し「残念ながら当時、ローマ教皇は何の政治的行動もとらなかったのです」と語った、と『救出者』は伝える。ローマ市民の戦いは、その一方で危険を極めた。ユダヤ人救出の活

動の中で、ナチスに捕らえられたり射殺された市民、司祭もいた。ユダヤ人の幼児たちが収容所に送られるとき、最後まで彼等の心の不安を取り除くために、自ら進んで収容所まで付き添い、ともに処刑された司祭もいたという。

ナチスの軍隊は、1940年5月電撃的な攻撃でフランスを侵略、1か月後には支配下においた。1942年8月、そのフランスでユダヤ人をめぐって一つの事件があった。マルセイユのサン・シャルル駅で、トルコの外交官がユダヤ人移送の貨車に乗り込み、銃を持ったナチの兵に抗議したのである。サン・シャルル駅では押問答の末、トルコの外交官とひとりの随員を乗せたまま貨車は発車してしまった。あわてたナチスの兵は次の駅で貨車を停車させ、外交官を降ろそうとしたが、再び押問答となった。「ひとりもユダヤ人はいないのか？ここに居るのは全員トルコ人か？」「全員、トルコ人だ」外交官は一歩も退くことはなかった。そしてその押問答の末、素手のトルコ外交官の抗議の前に、ついにナチスの兵は引き下がったのである。

このひとりの外交官の勇気ある行動と、ローマ教皇ピーオ12世の行動から、今日私達は何を学ぶべきであろう。『国立大学法人法』の衆議院審議は、これが文化国家とも、先進国家とも、民主主義国家とも自認する国の最高立法機関の法案審議の姿であろうか。これだけの重要法案を議論しながら、委員の質問にまともに答えることのできない政府文科省、さらには参考人国立大学協会石副会長の「大学関係者からは反対の声は出ていない」という、いささか驚くべき発言（この発言は、6月始めの朝日新聞紙上「一部の大学関係者からは反対の声が出ているが」と実質的に訂正された。）こんな馬鹿げたことを目の当たりにして、もし黙して声をあげることもないなら、それはまさに、かつてのピーオ12世の姿そのものではないか、と私は思う。現在の『国立大学法人法』では文部科学省の干渉に歯止めがない。自由な自律的な環境こそが学問を真にはぐくむのだ。こんなことではいずれは、もの言わぬ大学、ゆとりのない大学に変わっていくことは目に見えている。政府の干渉、外部の干渉の歯止め、それをいかに制度的に保証するか。地方大学の多くが財政の問題を抱えることになるのではないか。いずれ地方大学のリストラにつながっていくのではないか。若い人達がリストラの危険を抱えた大学に転任を希望するだろうか。これではかえって流動化を妨げる要因を作っているようなものではないか。こういう問題にひとつひとつ納得できる答を出して、法案の中に具体化してこそ、国会の審議であろう。

ひとりのトルコの外交官の勇気ある行動を、歴史からのひとつの励ましとして、せめて国会に「問題点が多いので、十分審議をつくせ」と求めたい！「今さらそんなことを」「自己満足ではないのか」「立场上言えない」そういう声が聞こえないわけではない。しかし、当事者である大学の、とりわけ責任ある立場の人間が問題点のあることを指摘しないで、だれがそれをするのだろう。それでは、戦時中の「立场上やむをえなかった」という、あのいまわしい述懐にも似て、ピーオ12世の繰り返しではないか。ほとんどの大学が黙したままであるなら、なお一層その訴えは貴重なものになるだろう。